

## 津市行財政改革大綱（案）及び津市行財政改革前期実施計画（案） に係る意見募集の結果について（概要）

津市行財政改革大綱（案）及び津市行財政改革前期実施計画（案）に係る意見を募集しましたところ、その結果の概要は以下のとおりでした。

### 1 意見の募集方法

- (1) 市ホームページに「津市行財政改革大綱（案）・津市行財政改革前期実施計画（案）」を掲載するほか、本庁市長公室行政経営課、各総合支所総務課に備え置き、意見を募集（平成19年3月1日（木）から同月14日（水）まで）
- (2) 地域審議会委員及び総合計画審議会委員へも上記案を送付し、意見を募集

### 2 意見提出方法

本庁市長公室行政経営課、あるいは各総合支所総務課へ直接提出のほか、郵送、ファクス又は電子メールのいずれかの方法で提出

### 3 意見募集結果

- (1) 意見提出者 26 人  
（内訳）直接提出5人、郵送10人、ファクス9人、電子メール2人
- (2) 意見総数 122 件
- (3) 意見の内容及び当該意見に対する対応等は、別紙のとおり

津市行財政改革大綱（案）及び津市行財政改革前期  
実施計画（案）に係る意見の内容及び当該意見に対  
する対応等

意見に係る区分	意見の件数
1 行財政改革の基本方針	
(1) 行財政改革の必要性と理念	9
ア 行財政改革の必要性	5
イ 行財政改革の理念	4
2 行財政改革の取組	
(1) 効率的な事務事業の在り方	34
ア 事務事業の見直し	11
イ 事務の執行方法の見直し	12
ウ 本庁と総合支所における役割分担の見直し	9
エ 公正の確保と透明性の向上	1
オ 行政評価に係るシステムの構築	1
(2) 民間の活用の在り方	18
ア 外部委託等の推進	3
イ 公共施設の在り方を見直し	6
ウ 外郭団体の在り方を見直し	4
エ 地域との協働に向けた検討	5
(3) 定員管理の在り方	11
ア 定員管理の適正化	5
イ 給与の適正化	2
ウ 人材育成の推進	3
エ 人材評価のシステムの運用	1
(4) 健全な財政運営の在り方	14
ア 財政計画の策定等	4
イ 補助金等の在り方並びに使用料及び手数料の見直し	6
ウ 公共工事のコスト縮減	1
エ 予算編成の仕組みの見直し	3
(5) 電子自治体に向けた行政運営の在り方	2
ア 住民の便利な行政サービスの提供	2
イ 効率的な行政事務への見直し	0
(6) その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項	5
ア モーターボート競走事業の健全運営	3
イ 三重短期大学の活性化	2
3 行財政改革の推進体制	2
	2
4 「行政経営」型の行政運営への移行	2
	2
5 その他	25
(1) 総括的意見	23
(2) その他	2
計	122

意見の内容及び当該意見に対する対応等

連番	意見の内容	意見に対する対応等
1	行財政改革の基本方針	
	(1) 行財政改革の必要性と理念	
	ア 行財政改革の必要性	
1	<p>【津市行財政改革大綱 1ページ 13～27行目】</p> <p>投資の便益が将来にわたることを根拠に行われる借入金と、特定目的のためにあらかじめ積み立てておく基金の額を比較することには合理性がなく、市民に対して誤解を与えるので、記述を削除すべき。</p> <p>むしろ、借入金については、無理なく償還が可能であることや、財政全体を著しく圧迫し他の必要な予算の確保に支障が出ることがないことの確認が重要ではないか。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、借入金と基金残高の比較に係る記載等について、1ページ13行目以降について、次のとおり修正します。</p> <p>このことは、本市においても例外ではなく、合併時の平成17年度普通会計の決算においては、本市の財政構造の弾力性を示す經常収支比率は90.6%に達しています。</p> <p>また、本市の借入金に当たる市債残高は約2,070億円、住民一人当たりで換算すると約71万円となっており、これらの償還に充てる経費も本市の財政状況を圧迫する要因の一つとなっています。</p> <p>さらに、経済情勢の変動等により、財源が著しく不足する場合や災害により生じた経費の財源等に充てる場合など、年度間の財源の調整を行い、将来にわたる本市の財政の健全な運営に資することを目的とした財政調整基金の残高は約120億円、住民一人当たりで換算すると約4万円となっており、非常に厳しい財政状況となっています。</p> <p>特に、この間、当該財政調整基金の取崩状況については、合併前の10の合併関係市町村における平成16年度に係る取崩状況が合計で約6億4千万円であったところ、合併直前の平成17年度に係る取崩しにあっては、合計で約40億円を上回る状況となっています。</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
2	<p>【津市行財政改革大綱 1ページ 13行目～27行目】</p> <p>民間であればもっとシンプルにはっきりと目標を設定する。例えば、半期、半期で黒字化を目指すとか。</p> <p>現在の財政状況等を、もっと危機感のあるタイトルで示し、重点目標として、財政的に、いつまでに何を何%まで下げるかとか、何を達成するとかいった大きな目標を明示することが大切である。</p> <p>達成することにより、市民の不安を払拭するような目標を、もっとはっきりと設定すべきである。</p>	<p>現状における財政状況を説明する資料としては、過去数年間の決算状況の推移や決算に基づく経常収支比率、公債費負担比率といった指標が用いて示していくことが一般的ではありますが、合併により誕生した本市においては、一年間を通じての決算が、平成18年度において初めて行われることとなるため、現在においては不確定な要素がありますことから、今回、具体的な数値目標等の記載を見送ったところです。</p> <p>このことから、平成18年度の決算状況を踏まえ、経常収支比率や公債費負担比率等の指標を示した財政計画を平成19年度に策定することと前期実施計画に位置付けを行い、その中で示していくこととしています。</p>
3	<p>【津市行財政改革大綱 1ページ 13行目～27行目】</p> <p>今後の財政を取りまく環境は益々厳しくなる情勢の中にある。そのため、まず、市債残高2070億円、経常収支比率90.6%年次ごとに（3年後、5年後、10年後）どのように改善するのか、必達目標値を設定する必要がある。</p> <p>その目標を達成するために具体的な施策を検討する。それが大切。</p> <p>厳しい必達目標設定があつてこそ、具体的な施策の切込が可能であり、住民サービスの後退等市民の納得が得られない。</p>	
4	<p>【津市行財政改革大綱 1ページ 13行目～27行目】</p> <p>市債残高約2,070億円について〔大綱（1）ア；1ページ〕</p> <p>国の債務の場合も同様ですが、①住民一人当たり約71万円の借金が生じた理由と②債務の詳細内容が不明であり、理解しがたいとの声をよく耳にします。</p> <p>住民に見える形での予算・財政の開示を望みます。</p>	
5	<p>【津市行財政改革大綱 1ページ 13行目～27行目】</p> <p>財政力、津市は全体的に捉えて、どの程度となっているのか。</p> <p>現状、前期、中期、後期ではどうなるのか。</p> <p>(1) 要素別の数値、目標値をどう設定しているのか不明確。具体性に欠ける。現状の解析・分析のデータ不明</p> <p>(2) 現状把握はできているのか。発表していただきたい。</p>	

連番	意見の内容	意見に対する対応等
	<b>イ 行財政改革の理念</b>	
6	<p>【津市行財政改革大綱 2ページ 22行目～3ページ 2行目】  「本市の目指すべき行政運営の姿」について記述した中で、「住民参加」・「住民との協働」、「情報公開」、「民間活力の活用」といった重要な課題に触れていないのは不十分。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、2ページ22行目以降の記述について、次のとおり修正します。</p> <p>特に、合併後、1年が経過し、これから新たなまちづくりを進めようとしている本市においては、<u>地域との協働による行財政改革の推進は、将来のまちづくりを支える行財政運営の基盤を確立するためにも、非常に重要な役割を担うものであり、そのためには、まずは日々の事務や事業について職員一人一人が効率化に向けて、できることから少しでも見直しを図っていくとともに、実施した事業の成果についても検証を行い、これを広く住民に情報公開し、より住民のニーズを反映したものへとつなげていくなどの取組を、<u>地域との協働の推進によりスピード感をもって進めていくことが大切となってきます。</u></u></p> <p>なお、「情報公開」、「民間活力の活用」に係る記述については、理念を達成するための行財政改革を推進する手法として、それぞれの推進項目での位置付けとしています。</p>
7	<p>【津市行財政改革大綱 2ページ 14行目～3ページ 7行目】  行政経営の視点から見た最少の経費でバランスの取れたサービスの行き届く展開の解説は言葉の羅列で、分かりにくくなっている。  現状の各支所での問題点も十分に捉え反映することが大切。データで見る津市の現状と将来をどう織り込んでいるのか。高齢社会の対応等。</p>	<p>本庁と総合支所における役割分担の見直しについては、今後、見直し作業を行っていく中で、個々の具体的な項目について整理を行っていくこととしています。</p> <p>その際、例えば、総合支所においては、住民が日常的な手続を行う場としての機能の確保といった観点で、高齢化社会等への対応も視野に入れていくこととなります。</p>
8	<p>【津市行財政改革大綱 2ページ 14行目～3ページ 7行目】  行財政改革の理念中、「自治基本条例」あるいは「行政基本条例」を制定する考えがあるなら、その旨を明記すべき。</p>	<p>「自治基本条例」については、平成19年度に策定する総合計画での位置付けを予定しています。</p>
9	<p>【津市行財政改革大綱 3ページ8行目～5ページ 8行目】  行財政改革の方向性の基本的視点として4項目が挙げられており、それぞれ重要な視点だが、最も大切なことは「住民本位の行政サービスの提供」だと思われる。コスト意識の重視、効率化等を強調するあまり、そのサービスの視点が軽視されることのないよう改革を推進されたい。</p>	<p>本市の目指すべき行政運営の姿としては、住民本位の行政サービスの提供を簡素で効率的な行政運営により実現することとし、これらのバランスのとれた行政経営の展開を目指すものとしています。</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
	<b>2 行財政改革の取組</b>	
	<b>(1) 効率的な事務事業の在り方</b>	
	<b>ア 事務事業の見直し</b>	
10	<p>【津市行財政改革大綱 5ページ 19行目～6ページ 10行目】</p> <p>「公的関与の在り方に係る全庁的な判断基準」の内容にもよるが、ドラスティックな事務事業の見直しを行おうとするならば、期間と手法を定め、責任の所在を明確にした上で、強制的・集中的に実施しなければ十分な効果は期待できないことから、その姿勢を反映した記述とすべき。原案は総論的記述にとどまり、具体性が乏しく、文章の随所に「逃げ」が打ってある。</p>	<p>行財政改革大綱については、平成27年度までの進むべき、基本的な方向性を示すものと位置付けており、具体的な改革項目や期間、手法及び責任の所在については、それぞれ実施計画において取組概要、スケジュール及び所管部課等を位置付けを行うこととしています。</p>
11	<p>【津市行財政改革前期実施計画 3ページ 7～12行目】</p> <p>事務事業の見直し等では、ゼロベースでの検証が述べられており重要なことと考えますが、行財政改革を推進するに当たっては、スクラップ・アンド・ビルドの精神で、それぞれの事項について十分精査を行い、必要でないもの、そうでないものを見極め、必要なものには、さらに投資することも必要であり、一律的な改革は避けるべきと考えます。</p>	<p>事務事業の見直しに際しては、「公的関与の在り方に係る全庁的な判断基準」の作成や「行政評価システムの構築」により、全庁的な検証を行うこととしており、御意見をいただいた、事業の必要性や新たな展開等についても、その中で検討していくこととしています。</p>
12	<p>【津市行財政改革前期実施計画 5ページ 連番1】</p> <p>「地域活動振興予算の在り方の見直し」</p> <p>平成19年度地域活動振興予算（芸濃町）について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「芸濃地域住民自治推進事業」1,000千円は、予算執行しないこと。平成20年度以降は廃止すること。</li> <li>2 「芸濃地域人権啓発事業」は、人権啓発に関する全体事業に加えるべきで、平成20年度以降は全体の実施内容の検討で、本予算は廃止すること。</li> </ol>	<p>地域活動振興予算の在り方については、平成19年度に検討を行い、適宜見直しを行うこととしています。</p>
13	<p>【津市行財政改革前期実施計画 5ページ 連番1】</p> <p>「地域活動振興事業について」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 横断的、全体的な視点を考慮せよ。</li> </ol> <p>「文化的事業」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2 発表のチャンス→全市的に行うこと</li> </ol>	

連番	意見の内容	意見に対する対応等
14	<p>【津市行財政改革前期実施計画 5ページ 連番4】 「犬猫の廃止」 あれだけ強行だった項目がなぜ?</p>	<p>犬猫避妊手術費等補助制度については、動物の愛護及び管理に関する法律及び三重県動物の愛護及び管理に関する条例により、繁殖を防止するための必要な措置は所有者の責務とされており、これらを踏まえ、新市としての視点での検討を行い、廃止することとしたものです。</p>
15	<p>【津市行財政改革前期実施計画 6ページ 連番10】 「津市行財政改革前期実施計画」(案)の多くの項目から廃止の必要は分かりました。住民参加で良い方向に見直していくことを基本としてください。 【連番10】 歴史的資料を多く含むので保存を優先し、香良洲協議会、各地域協議会へ参加</p>	<p>御意見の内容も踏まえ、取組を進めてまいります。</p>
16	<p>【津市行財政改革前期実施計画 5ページ 連番6】 「寿バスカード事業」 旧津市のように高齢者の外出支援のため、コミュニティバスの維持と無料バス券の配布の要望</p>	<p>新市としての均衡を図る観点から、新交通システムの検討を行う中で、寿バスカード事業も含め、検討を行うこととしています。</p>
17	<p>【津市行財政改革前期実施計画 5ページ 連番6 6ページ 連番12】 「寿バスカード」、「新交通システム」 1 芸濃町の路線 コミュニティバスを含め、亀山駅方面、関バスセンター方面へのシステムを考慮せよ。※関バスセンターは、名古屋方面への高速バスの発着あり</p>	
18	<p>【津市行財政改革前期実施計画 5ページ 連番6 6ページ 連番12】 「バス・交通」 旧津市とその他の地域での利便的、金額的に差をつけたいようお願いしたい。</p>	
19	<p>【津市行財政改革前期実施計画 5ページ 連番6 6ページ 連番12】 「新交通システムの導入」 過疎化が進む中、三重交通のバスも回数が減って、高齢者や子どもの通学（高校生）も大変不便になりました。これ以上コミュニティバスの回数がなくなると老人や高校生は困ります。朝、夕方を多くするなど、状況にあったものを導入していただきたい。</p>	



連番	意見の内容	意見に対する対応等
20	<p>【津市行財政改革前期実施計画 6ページ 連番12】  「新交通システムの導入」  マイクロバスの利用について、地域の活性化を進めるためには、各種団体の活動を推進することが必要です。  公共交通機関の利便性の悪い山間部は特に利用を認めていただくよう管理規定の見直しを要望します。</p>	<p>マイクロバスについては、有効活用の視点も含め、今後、その在り方について検討を行うこととしています。</p>
<b>イ 事務の執行方法の見直し</b>		
21	<p>【津市行財政改革大綱 6ページ 5～7行目】  事務事業の再編、整理、廃止、統合等であるが、市主催の同じ日に開催された会議の報償と交通費の支払通知が、それぞれ別々に郵送され、郵送料や用紙代が無駄である。  また、国民健康保険証と医療費の受給資格証、老人保健法の資格証がそれぞれ別々に配布されているが、これも制度が異なったり、国や市の制度ということだけでなく、市民にとっては国、県、市も関係なく、同じ行政であることに違いが無い。  このような無駄をなくしていくことが、行財政改革を進める上で必要である。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、今後検討を進め、可能なものから取組んでまいります。</p>
22	<p>【津市行財政改革大綱 6ページ 8～10行目】  行財政改革の取組みの推進方針(イ)の合併時に調整された制度等について、点検、調整を図るとするが、合併時の調整事項は、出来るだけ尊重しながら進めていただきたい。</p>	<p>合併時の調整事項については尊重すべきものと考えているところですが、現状において、施設の使用料や一部の助成制度など不均衡となっている項目もあり、現在の財政状況を踏まえると、合併調整項目をすべてゼロにするということではなく、新市の視点で、今一度、すべての事業について、どのような事業が必要か、また、見直すべきものは何かといったことを、公的関与の妥当性、必要性の観点から見直すことが、将来に渡って安定した行政運営を図っていく上で必要と考えています。</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
23	<p>【津市行財政改革大綱 6ページ 1 1行目～7ページ 1行目】 組織の見直しに関するコンセプト・哲学、 見直しの方向やイメージ、ゴールなどを具体的 に記述すべき。</p>	<p>組織の見直しに関する方向性等については、 推進方針及び本庁と総合支所を含めた見 直しの必要性の観点から、「本庁と総合支所 における役割分担」に係る記述も含め、基本 的な考え方を示しているところです。 また、組織の見直しに係る具体的なゴール については、その時々的情勢等を踏まえて柔 軟に対応していく必要があることから「イ 事務執行方法の見直し」に係る記述において 「簡素で効率的な行政運営に向けた」という 表現により目指すべき組織の在り方を示し ているところです。</p>
24	<p>【津市行財政改革大綱 6ページ 11行 目～7ページ 22行目】 「簡素で効率的・スピーディーな行政運営」 と「本庁と総合支所との適正な役割分担」は 重要なキーワードと考えます。 なお「新市としての一体性を高めること」 と「活力のある多様な地域の構築」は、いず れも重要な課題ですが、両課題は「環境と経 済」のようにトレードオフの関係にあるので はないでしょうか。 これら両課題の実行に成功することは心 豊かでユニークな新市の構築に繋がること となり、また不成功の場合はよくみうけられ る陳腐な吸収合併にすぎなくなるのでは、と の懸念を持っています。 「新市のまちづくりの基本理念」の一つで ある「活力のある多様性を持った交流都市」 実現に向けてご尽力くださるようお願いして います。</p>	<p>御意見の内容を踏まえ、新市としてのまち づくりを進めていきたいと考えています。</p>
25	<p>【津市行財政改革前期実施計画 7ページ 連番21】 「組織機構の整備等」 総合支所内、福祉関係重視の立場から「福 祉課」の独立</p>	<p>組織機構の見直しにつきましては、合併後 の業務の状況等も踏まえ、全体のバランス等 も見ながら、平成20年度の見直しを見据え て、平成19年度に検討することとしていま す。</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
26	<p>【津市行財政改革前期実施計画 8ページ 連番28】  「幼保施設の共用化（幼保一元）」  旧芸濃町においては、合併前にすでに、幼稚園の減少と保育園児の増加傾向があり、少子化対策として幼保一元化を推進してまいり、用地の確保もできましたが、その後合併で進んでいません。  「認定子ども園」スタートする中、一日も早く実現できるよう要望します。</p>	<p>御意見の内容も踏まえ、「連番28 幼保施設の共用化」及び「連番37 公立幼稚園の運営等の見直し」の中で検討していきます。</p>
27	<p>【津市行財政改革前期実施計画 8ページ 連番28】  「幼保施設の共用化（幼保一元）」  現在幼稚園においては、1クラス10人以下、または15人以下のクラスが多いのが目立ちます。少人数クラスでは先生の目も行き届き、子供にとっては良いのかもしれませんが、小・中学校に進むにつれ、登校拒否、いじめ問題が起こっていると聞きます。早く施設整備をしていただくことを要望します。</p>	
28	<p>【津市行財政改革前期実施計画 9ページ 連番37】  「幼保施設・幼稚園の運営」  旧芸濃町地域では、1学年数人の幼稚園が複数あり、成長面からも、人件費面からも幼保一元化への早急な対応をお願いしたい。</p>	
29	<p>【津市行財政改革前期実施計画 9ページ 連番37】  「公立幼稚園の運営等の見直し」  （幼保施設の共用化）と同様、小規模幼稚園の統合が必要です。</p>	
30	<p>【津市行財政改革前期実施計画 9ページ 連番33】  「水道局組織の見直し」  上下水道一元化の取り組みを検討する必要があるのでは。</p>	<p>上下水道の一元化については、公営企業における独立採算の観点から、今後の下水道の普及率の状況等を踏まえ、組織機構の見直しにおいて検討していくこととしています。</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
31	<p>【津市行財政改革前期実施計画 9ページ 連番38】 「小中学校の活性化」 旧芸濃町地域では複式学級の小学校が複数あり、上記と重複するが、成長面、人件費面からも統合し、スクールバスなどの対応をお願いしたい。</p>	<p>御意見の内容も踏まえ、「連番38 小中学校の活性化」の中で検討していきます。</p>
32	<p>【津市行財政改革前期実施計画 9ページ 連番38】 「小中学校の活性化」 小学校でも児童の減少は深刻です。すでに2校が複式学習をしており、このままでは適正な教育ができなくなります。 今後は、幼稚園、小・中学校は、旧町においては各1校ずつが良いのではないかと考えられます。</p>	
<b>ウ 本庁と総合支所における役割分担の見直し</b>		
33	<p>【津市行財政改革大綱 7ページ 2～2 2行目】 単に「見直しを行う」「効率的な執行体制の確立を目指す」と書いてあるだけであり、見直しのコンセプト・哲学、方向やイメージ、ゴールなどが具体的に示されていない。 本庁について、「所掌事務の見直しを行う」と書いてあるが、その前提となる「目指す組織のあり方」が全く示されていない。フラット化、組織編成の柔軟化、プロジェクトチームの活用など、方向性やアイデアを具体的に示すべき。</p>	<p>組織の見直しに関する方向性等については、推進方針及び本庁と総合支所を含めた見直しの必要性の観点から、「本庁と総合支所における役割分担」に係る記述も含め、基本的な考え方を示しているところです。 また、本庁におけるフラット化やプロジェクト等については、6ページの「イ 事務執行の見直し」に係る推進方針において位置付けを行っています。</p>
34	<p>【津市行財政改革大綱 7ページ 2～2 2行目】 本庁と総合支所における役割分担の見直しについて、集中改革プランの出張所の統廃合についてと同様に、地元協議もしていただきたい。</p>	<p>本庁と総合支所における役割分担の見直しに際して、市民サービスの提供の観点から影響を及ぼすと考えられる場合には、適宜、御説明をさせていただくものと考えています。</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
35	<p>【津市行財政改革大綱 7ページ 2～22行目】</p> <p>地域に密着した政策課題について、住民と行政との協働により、機動的かつ柔軟に取り組むためには、地域内分権の観点から、総合支所に必要な権限と予算と人員を配分することを明記すべき。</p>	<p>地域に密着した課題への対応が可能となるよう、既に、総合支所長には本庁部長級と同等の権限を付与し、地域活動振興予算や道路等の維持、補修に係る予算の配分を行うとともに、人員についても、本庁、総合支所の役割分担を踏まえ、業務量に応じた職員配置を行っているところであり、今後においても本庁と総合支所の役割分担の見直しに合わせた見直しを図ることとしています。</p>
36	<p>【津市行財政改革大綱 7ページ 2～22行目】</p> <p>広大な市域には、市街地のような、もともと住環境が良く、商業地もあり、文化的施設の整った地域への行政サービスのあり方、山間僻地の高齢化の進んだ地域への行政サービスのあり方、不公平感のないサービスが望まれる。</p> <p>各地域には総合支所があるが、現在は人材も権限も乏しく、地域発展の牽引車としての役割に欠けている。総合支所へも部長クラスの人材と権限移譲により、地域の行政機関が地域活性化の旗振りをして頂くことを望むところです。</p>	
37	<p>【津市行財政改革大綱 7ページ 2～22行目】</p> <p>農山村地域では、災害が心配です。防災面に十分考慮した人事・定員管理を望みます。</p>	<p>本庁と総合支所における役割分担の見直しに当たっては、「文化や防災等の地域の活動拠点としての役割」も含め、見直しを行うこととしています。</p>
38	<p>【津市行財政改革前期実施計画 11ページ 1～7行目】</p> <p>前期取り組み内容の中で、文化や防災等の活動拠点としての項目が無いが、大事なことで特に地震・大雨災害の対応の訓練が大事ではないか。</p>	<p>津市行財政改革前期実施計画において「連番45 本庁と総合支所における役割分担の見直し」の中で「文化や防災等の地域の活動拠点としての役割」も含めて見直しを行うこととしています。</p> <p>また、地震・大雨災害の対応の訓練は、御意見のとおり重要であり、現行においても各種訓練を実施しており、今後も訓令内容の充実等に努めてまいります。</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
39	<p>【津市行財政改革前期実施計画 11ページ 連番46】</p> <p>「出張所の統廃合」</p> <p>出張所の統廃合について、美杉地区では合併時に住民への説明の中、村長が「出張所はこのまま残します。すべてのことが今までどおり出張所で行えますので安心して下さい。」というような内容で約束されています。それなのに統廃合ということが出てくる事すら公約と違ったこととなります。交通の利便性や代替手法を見極めるとあるが、過疎地域は役所へ行くのに、1日ばかりで行き、1回の費用もかなり大きくなる。それが住民サービスの低下につながらず、いったい何なのかよく考えていただきたい。</p>	<p>出張所の統廃合の検討に当たっては、御意見をいただいた、移動時間や距離及び代替手法の有無等を見極めながら、今後検討を進めることとしています。</p>
40	<p>【津市行財政改革前期実施計画 11ページ 連番46】</p> <p>出張所の統廃合について、住民サービスの低下につながらないように特に配慮を求めるとともに、十分に地元説明をお願いしたい。</p>	<p>出張所の統廃合に際しては、窓口業務の代替機能の在り方の検討や地元住民の皆様への説明を行っていくこととしています。</p>
41	<p>【津市行財政改革前期実施計画 11ページ 連番46】</p> <p>「出張所の統廃合」</p> <p>26出張所・・・どこか、あきらかにしてほしい。</p>	<p>出張所については、合併前のそれぞれの市町村の支所を出張所として位置付けたものです。</p> <p>統廃合を検討する個々の出張所については、今後、具体的な検討を行っていくこととしています。</p>
<b>エ 公正の確保と透明性の向上</b>		
42	<p>【津市行財政改革大綱 7ページ 23行目～8ページ 14行目】</p> <p>ホームページ等による情報提供、パブリックコメント制度の効果的な運用については、その方向、方法、程度まで踏み込んで書くべき。</p> <p>包括外部監査制度については、先進事例からメリット・デメリットは十分に学べるはずであり、今後「検討する」では不勉強。メリット・デメリットを踏まえ、適切に活用することを明記すべき。</p>	<p>情報提供の手法として、広報紙は重要な位置付けであると考えており、より分かりやすく読みやすい広報紙を目指した取組を進めていきます。</p> <p>また、パブリックコメント制度については平成19年度の導入を、外部監査制度については、費用対効果の側面や、同等の効果が得られる仕組みも含め、導入の是非について平成19年度に検討を行うことと、前期実施計画において位置付けを行っているところであり、その具体的な内容について、適宜公表等を行っていくこととしています。</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
<b>オ 行政評価に係るシステムの構築</b>		
43	<p>【津市行財政改革大綱 8ページ 15行目～21行目】</p> <p>「行政評価システムの導入によりマネジメントサイクルの確立を目指す」の具体的内容が不明瞭であり、市民に分かりやすい表現、具体的な内容に改めるべき。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、8ページの18行目以降について、次のとおり修正します。</p> <p>「～、行政評価システムの導入により <u>P l a n</u> (計画)、<u>D o</u> (推進項目の取組)、<u>C h e c k</u> (推進状況の確認)、<u>A c t i o n</u> (検討、改善) 等によるマネジメントサイクルの確立を目指します。」</p>
<b>(2) 民間の活用の在り方</b>		
<b>ア 外部委託等の推進</b>		
44	<p>【津市行財政改革大綱 9ページ 2～7行目】</p> <p>職員数の削減を所与の前提として、「住民サービスの低下を招かないよう」という受動的、消極的な意識で外部委託を捉えている姿勢は不適切。「幅広い人材の活用」「民間活力の活用」「人件費の抑制」など多面的な観点から戦略的に活用すべき手法という認識に基づく記述にすべき。</p>	<p>合併直後の本市として、まずは第1段階として適正な規模の職員数を目指していることから、職員数の削減にあっても、住民サービスの低下を招かないように、外部委託を活用するといった観点から、現行の表現としたところです。</p>
45	<p>【津市行財政改革前期実施計画 13ページ 15～17行目】</p> <p>(2)ア(イ) 「ごみ収集業務等～」</p> <p>「…検討します。」とあるが、P14連番54の取り組み概要で現在、「…推進を図ります。」とあるので、P13のところを推進しますともっと積極的にならないか。</p>	<p>13ページ 15～17行目の(2)ア(イ)については、ごみ収集業務に限らず、市域の一部で民間委託を実施しているような現場的業務全般を指す意味で「検討します」としたところです。</p>
46	<p>【津市行財政改革前期実施計画 16ページ 連番65】</p> <p>「新町ポンプ場」</p> <p>拡大とあるが、他のポンプ場はどうか。</p>	<p>その他のポンプ場についても、1箇所を除き外部委託の拡大が図られています。</p> <p>なお、残る1箇所についても委託の拡大に向けた取組を進めることとしています。</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
<b>イ 公共施設の在り方の見直し</b>		
47	<p>【津市行財政改革大綱 9ページ 17行目～10ページ 8行目】</p> <p>合併によって余剰、低未利用が生じており整理統合が必要ならば、その旨を明記した上で、柔軟な活用・用途転用、思い切った廃止を行う意思表示を行うべき。管理コストは固定経費なので、可能な限り圧縮することが求められる。</p> <p>統廃合、民間活力を活用した管理運営の導入、指定管理者制度の活用、PFI・借上げを活用した民間資本の活用といった主要な項目についての方針は、明確に記述すべき。</p>	<p>施設の在り方については、平成19年度に全庁的な整理を行い、それぞれの施設の種別や経営状況等に応じた見直しを進めていくこととしており、その中で、統廃合や指定管理者制度の活用を始めとした取組方針についても示していくこととしています。</p>
48	<p>【津市行財政改革大綱 9ページ 17行目～10ページ 8行目】</p> <p>10の市町村が合併し、それぞれの自治体で行政が進められてきました。誰もが感じていますが、それぞれに同じような施設が、豪華に造られています。できる限り早期に特徴を生かした効率的な施設として再点検、調整を図る必要があると思います。</p> <p>また、既存の公共施設等の見直しについては、十分実態を見極め精査することが重要であると思います。(必要な施設とそうでない施設等)</p>	
49	<p>【津市行財政改革大綱 9ページ 17行目～10ページ 8行目】</p> <p>採算面の悪い施設は民間に運営を任せるか、廃止を行う。</p>	
50	<p>【津市行財政改革大綱 9ページ 27行目～10ページ 3行目】</p> <p>指定管理制度等に関する方針と未利用施設の有効活用とが同じ文章の中に記述されているが、まったく異なる内容なので別の項目に記述すべき。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、9ページの「イ 公共施設の在り方の見直し」に係る推進方針の(イ)の記述について、次のとおり修正します。</p> <p>(イ) 指定管理者制度等～<u>行います。</u></p> <p>(ウ) 使用していない施設については～<u>努めます。</u></p> <p>現行(ウ)及び(エ)をそれぞれ(エ)及び(オ)として記述します。</p>



連番	意見の内容	意見に対する対応等
51	【津市行財政改革前期実施計画 16ページ 連番66】 視野に入れたとあるが、削除できないのか。	統廃合も一つの選択肢ではありますが、このことも含めて、今後、検討していくこととなりますので、現段階においてはこのような表現としたところです。
52	【津市行財政改革前期実施計画 16ページ 連番68】 視野に入れたとあるが、削除できないのか。	
<b>ウ 外郭団体の在り方の見直し</b>		
53	【津市行財政改革大綱 10ページ 9～23行目】 外郭団体の見直しを行うのであれば、その見直し作業のスキームを具体的に明記して、決意を示すべき。ただ「検討する」だけでは思い切った見直し作業に着手する根拠にはなり得ない。	見直しの詳細な内容については別途指針を定めることとし、今後、具体的な内容等について示していくこととしており、現段階においては「検討」という表現としています。 なお、指針の作成に基づく検討結果において、見直しを行う必要があるものについては、適宜、見直しを進めていくこととしています。
54	【津市行財政改革大綱 10ページ 21～23行目】 「出資、出捐の割合の低い団体については、出資者、出捐者としての意義が少ない」と記述しているが、出資・出捐割合は団体の役割・性格や他の団体との関係等で決まるものであり、一概にこのように認識することは不適切。	御意見の趣旨を踏まえ、10ページ21～23行目について、「出資者、出捐者としての意義が少ないことから」を、次のとおり修正します。  「出資・出捐の割合の低い団体については、 <u>将来における当該団体の役割等も見据えつつ、本市の出資・出捐の意義等を再度検討するなど、当該団体への関与の在り方を検討します。</u> 」
55	【津市行財政改革大綱 10ページ 9～23行目】 外郭団体の監査についても、赤字を垂れ流さないよう厳しく行うべきである。	外郭団体の監査については、本市からの出資率等により定期的な監査の実施を行っているところであり、行財政改革大綱及び前期実施計画においても、外郭団体の在り方の見直しに係る取組において、経営状況等を把握し、健全な経営に向けた関与等を行っていくこととしています。
56	【津市行財政改革大綱 10ページ 9行目～23行目】 「外郭団体の在り方の見直し」 退職者の天下り禁止、出向者の引き上げを加えるべき（挿入）	外郭団体の在り方の見直しにおいて、職員の在り方についても検討を行います。

連番	意見の内容	意見に対する対応等
	エ 地域との協働に向けた検討	
57	<p>【津市行財政改革大綱 10ページ 24行目～11ページ 9行目】 「住民参加」 自治会、自主講座、グループ会、NPO、会社、その他団体に協力をお願いします。 10市町村になって行事も少なくなり、もっと協力を呼びかけ、自治会等へ経費縮減のための協力をお願いしてください。</p>	<p>地域との協働や住民参加は、今後の行政運営の仕組みを構築していく上でも重要な取組であり、これらの在り方については、行政経営システムの構築の中で検討を行うこととしています。</p>
58	<p>【津市行財政改革大綱 10ページ 24行目～11ページ 9行目】 「エ 地域との協働に向けた検討」 「検討を進めます」は遅すぎる。「推進します」が好ましい 外郭団体への出向ではなく、NPOへの出向を実施すべき 自治会等、行政内部に事務局を持った団体の自立支援と協働のあり方の再検討</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、11ページ1行目の「検討」の表現について、次のとおり修正します。</p> <p>「～地域との協働に向けた<u>取組</u>を進めます。」</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
59	<p>【津市行財政改革前期実施計画 19ページ 1～7行目】 「エ 地域との協働に向けた検討に係わる推進方針」 (ア) 住民、NPO、各種団体、企業など、それぞれの特性を生かした協働への取組を進めます。 (イ) 住民との協働を進めるためには、住民自治の仕組みと、公共的な施策・事業等に住民が様々な段階・方法でかかわることができる仕組みの構築が重要であることから、住民・行政双方の意識改革、相互信頼の醸成、地域課題の共有化及びこれらを進めるための環境整備を推進します。</p> <p>上記の趣旨は、これからの地域のあり方として適切(地域は住民自身が手掛けて守る意識、行財政の効率化に寄与)な捉え方ですが、これの実現のためには10年程度を要します。</p> <p>①まず、住民及び行政双方のこれらの課題に対する意識の醸成などに2年～3年間を要します。 ②次に、各地域で住民自治の仕組み、組織を立ち上げるのに2～3年が必要であります。 ③そして、実際に地域において有効に機能するには、3～4年の体験を要します。</p> <p>したがって、1年先を見据えて住民組織「地域づくり協議会」の構築を目標に、初期の具体策を集中改革プラン(前期・平成19～21年度)の取組内容項目へ計上することが必要であります。</p> <p>連番88-1追加 「地域づくり協議会」設立への住民意識の醸成・協議</p>	<p>地域との協働の推進は重要であり、また、その実現に向けては一定の期間を要するものと認識しており、協働に向けた取組については、津市行財政改革前期実施計画、7ページの連番20「行政経営システムの構築」において、重要な仕組みの一つとして検討していくこととしており、その中で、協働の推進に係る取組やスケジュール等の具体化を図っていくこととしています。</p>
60	<p>【津市行財政改革前期実施計画 19ページ 連番89】 自治会連合会事務局事務の見直しについて、過去の経過も考慮して、十分に自治会と協議の場を持っていただきたい。</p>	<p>自治会連合会事務局事務の見直しについては、自治会連合会との協議により進めてまいります。</p>
61	<p>【津市行財政改革前期実施計画 19ページ 連番89、20ページ 連番90】 1年前倒しできないのか。</p>	<p>関係団体との調整等も含め一定の移行期間を要するものと考えており、現状においては、このようなスケジュールとしています。</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
	(3) 定員管理の在り方	
	ア 定員管理の適正化	
62	<p>【津市行財政改革大綱 11ページ 11～26行目】</p> <p>本来機構改革があって、定員管理はあるべきもの。本当に津市の規模で2,500人が適正なのか説明が必要。現状、仕事の密度が相当アンバランスと聞き及んでいる。</p>	<p>定員管理における2,500人体制については、類似団体との比較及び管理部門の本庁への集中等の合併効果を見込み、合併協議により示されているところです。</p> <p>今後、本庁と総合支所の役割の見直しや、外部委託の推進及び事務執行の効率化等を進めることにより、業務量に応じた適正な職員配置を図りつつ、職員数の削減に向けた取組を進めていくこととしています。</p>
63	<p>【津市行財政改革大綱 11ページ 11～26行目】</p> <p>定員管理のあり方について、2500人体制について根拠のある数字なのか。単に類似都市との比較だけでなく、真に住民サービスに必要な人数は、確保すべきと思う。</p>	
64	<p>【津市行財政改革大綱 11ページ 11～26行目】</p> <p>人件費抑制のために定員を縮減していくことの重要性は理解できるが、住民サービスの維持向上の方が優先されるべきであり、業務内容の見直し、外部委託の活用、住民参画の積極的な活用等による住民サービス水準の維持向上と両立した定員管理政策を推進することとすべき。</p>	
65	<p>【津市行財政改革大綱 11ページ 11～26行目】</p> <p>「ア 定員管理の適正化」</p> <p>行政管理職ポストへの民間人、外部専門家採用の導入のための検討</p>	<p>業務上の専門的な知識や経験、技能等が必要な職に対する民間等からの人材登用について、これまでも非常勤職員として登用した実績があります。</p> <p>今後、行政サービスへの効果や身分上の取扱い等も含め、検討していきます。</p>
66	<p>【津市行財政改革大綱 11ページ 11～26行目】</p> <p>「ア 定員管理の適正化」</p> <p>職員の人事異動をもっと積極的にやった方がよいのでは。津市の職員である以上、合併して大きくなった町のことを全体的に1人1人が知らないのでは、住民サービスも低下していく。北は河芸町、西は美杉町まで、職員に津市内の事を質問しても現在の段階では、市民に十分説明していただけるだけの知識や仕組み、また地域事情が分かっているだろうか不安である。</p>	<p>各地域の事情等を把握することは重要であり、今後においても、これらを踏まえた人事異動を実施していくこととしています。</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
<b>イ 給与の適正化</b>		
67	<p>【津市行財政改革大綱 12ページ 6～7行目】 給与に切り込むことが不可避だという認識に立つなら、「一時縮減等も検討します」では曖昧な姿勢であり、「縮減を行う」旨を明言し、その具体的内容や方法の検討方法も併せて記述すべき。</p>	<p>行財政改革大綱については、平成27年度までの進むべき、基本的な方向性を示し、具体的な取組については実施計画に位置付けていくこととしています。</p> <p>人件費の抑制については、職員数の段階的な削減等を図る中で、その時々々の財政状況を踏まえ、一時的な給与の縮減による対応についても実施する必要がある場合には、適宜対応を行うものとの考えであり、これらへの対応については、実施計画に位置付けを行うこととしています。</p> <p>なお、前期実施計画において、特別職等の給与の一時縮減を行うこととの位置付けを行ったところです。</p>
68	<p>【津市行財政改革大綱 12ページ 1～13行目】 津市の職員（三役も含む）及び津市議会議員の給与についてもよく検討していただき、市民の納得のいくものにしていただきたい。</p>	<p>人件費の抑制については、職員数の段階的な削減等を図る中で、その時々々の財政状況を踏まえ、一時的な給与の縮減による対応についても実施する必要がある場合には、適宜対応を行うものとの考えであり、これらへの対応については、実施計画に位置付けを行うこととしています。</p> <p>なお、前期実施計画において、特別職等の給与について一時縮減を行うことと位置付けを行ったところです。</p>
<b>ウ 人材育成の推進</b>		
69	<p>【津市行財政改革大綱 12ページ 14行目～13ページ 1行目】 「高い事務処理能力」「多様化する行政課題への対応能力」「常に住民の目線にたって新たな課題に積極的にチャレンジできる人材」「新しい時代に向けた民間企業における経営感覚等も踏まえた人材」が、必要とされる能力なり人材だと書かれてはいるが、常識的・抽象的な内容にとどまっている。人材は予算と並んで政策遂行のための資源だとの認識のもと、本行財政改革大綱を実現するために必要な人材育成の在り方を明確に提示すべき。</p>	<p>本市の将来の市政運営に必要な人材に求められるものとして、「高い事務処理能力」「多様化する行政課題への対応能力」、「常に住民の目線にたって新たな課題に積極的にチャレンジできる人材」、「新しい時代に向けた民間企業における経営感覚等も踏まえた人材」を位置付けており、津市組織・職員活性化基本計画に基づく取組により、これらの実現を図っていくこととしています。</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
70	<p>【津市行財政改革大綱 12ページ 14行目～13ページ 1行目】 「人材育成」 民間企業からもプロジェクト推進マネージャークラスを導入。</p>	<p>業務上の専門的な知識や経験、技能等が必要な職に対する民間等からの人材登用について、これまでも非常勤職員として登用した実績があります。 今後、行政サービスへの効果や身分上の取扱い等も含め、検討していきます。</p>
71	<p>【津市行財政改革大綱 12ページ 26行目～13ページ 1行目】 行財政改革を推進していく原動力は職員であると思います。計画に述べられていますとおり、「全ての職員が行財政改革の理念を共有して…」は、最も重要なことと考えます。職員のやる気、意欲を起こさせるような配慮が必要と考えます。</p>	<p>職員（人材）の育成は、今後の行政運営を図っていくためにも重要な事項であり、津市組織・職員活性化基本計画に基づく取組を推進していくこととしているところです。</p>
<b>エ 人材評価のシステムの運用</b>		
72	<p>【津市行財政改革大綱 13ページ 2～14行目】 潜在的な能力、特性等の発掘等が目的であるような記述となっているが、まずは顕在的な（目に見える）意欲、能力、実績等の的確かつ客観的な評価とその活用が基本であり、必要に応じて（あるいは可能な限り）、潜在的な能力、特性等を把握し評価するという主従関係が妥当なのではないか。</p>	<p>人材評価において顕在的な（目に見える）意欲、能力、実績等の的確かつ客観的な評価とその活用は基本であり、それに加えて潜在的な能力、特性等の発掘等を目指そうとするものです。</p>
<b>(4) 健全な財政運営の在り方</b>		
<b>ア 財政計画の策定等</b>		
73	<p>【津市行財政改革大綱 13ページ 26行目～14ページ 1行目】 財政計画を早期に策定すると記述しているが、策定の時期を明示すべきではないか。 財政計画には数値目標を示すことは記述されているが、それら目標を達成するための取組みの方向性や内容について、大綱である程度言及すべきではないか。</p>	<p>財政計画の策定年次については、前期実施計画24ページ「連番103 財政計画の策定」において、平成19年度に策定することと位置付けをしています。</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
74	<p>【津市行財政改革前期実施計画 24ページ連番105、25ページ連番 106、111】</p> <p>健全な財政運営のためと称して、広報津、ケーブルテレビ、ごみ収集車等への広告掲載が企画されているが、一考を要す（望ましくない）。</p>	<p>市の資産を有効活用することで、少しでも財源に寄与しようとして取組むものです。</p> <p>なお、導入に際しては、媒体の持つ公共としての責務を損なわないよう十分に注意していきたいと考えています。</p>
75	<p>【津市行財政改革前期実施計画 25ページ 連番107】</p> <p>市税収納率の向上について、目標が21年度でも91%では、低すぎないか。収納率を1%上げると数億円の収入増と思うのもっと目標を高くすべきだ。そのために必要な人員も確保すべきと考えるが、2500人体制はそういったことも考慮すべきだ。</p>	<p>現在の数値目標は、現年度と過年度を合わせた目標値として示しており、現年度の収納率が97%程度見込まれていますので、目標数値の上げ幅が低くなっているところですが、過年度分も含め、一層の徴収率向上に向けた取組を進めていくこととしています。</p>
76	<p>【津市行財政改革前期実施計画 26ページ 連番115】</p> <p>下水道収納率は、目標が何で低いのか。アップするにはどうするのか。市職員が1軒（1件）ごとに毎日でも行うこと。同様に上水は（水道）はどうなっているのか。これらの項目が挙がっていないのはなぜか。</p>	<p>現在の数値目標は、現年度と過年度を合わせた目標値として示しており、現年度の収納率が96%程度見込まれていますので、目標数値の上げ幅が低くなっているところですが、過年度分も含め、一層の徴収率向上に向けた取組を進めていくこととしています。</p> <p>上水（水道）については、連番56により、徴収事務の外部委託を行うことにより、徴収経費の削減及び収納率の向上を図ることとしています。</p>
<b>イ 補助金等の在り方並びに使用料及び手数料の見直し</b>		
77	<p>【津市行財政改革大綱 14ページ 20～24行目】</p> <p>合併に際し調整された公共料金等には、地域によってアンバランスが見られます。難しい調整だったとは聞いていますが、新市の一体感の醸成には公平感は最も大切なことだと思いますので、できるだけ早くの調整をお願いします。</p>	<p>使用料等が不均衡となっているものについては、平成19年度において一定の整理を行うこととしています。</p>
78	<p>【津市行財政改革前期実施計画 26ページ 連番116】</p> <p>補助金は50%以上出さない</p>	<p>補助金の見直しに際しては、平成19年度に御意見の趣旨等を踏まえた指針の策定を行い、全庁的な見直しに向けた取組を行うこととしています。</p>
79	<p>【津市行財政改革前期実施計画 26ページ 連番116】</p> <p>補助金の見直しについては、合併調整を尊重し、118番の自治会への公金支出の見直しとともに、合併調整を尊重し、自治会の理解を得るように努めていただきたい。</p>	<p>補助金の見直しに際しては、対象となる団体等の皆様への説明を行い、理解を得ながら進めていくこととしています。</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
80	<p>【津市行財政改革前期実施計画 28～29ページ 連番131～136】 「使用料等」 地域活動や健康活動などで利用する場合、どの地域でも同様のサービス(場所の利便性や料金)が受けられるよう地域格差をなくしていただきたい。</p>	<p>施設等を利用する人と利用しない人との双方の視点を踏まえた受益と負担の在り方により、使用料等の見直しを進めて行くこととしています。</p>
81	<p>【津市行財政改革前期実施計画 28～29ページ 連番131～137】 「施設等の使用料の見直し」 マイクロバスの利用と同様、各種団体の活性化を進めるため使用料等の減免をお願いします。</p>	<p>施設等を利用する人と利用しない人との双方の視点を踏まえた受益と負担の在り方により使用料等の見直しを進めて行くこととしており、その中で減免の在り方についても検討を行います。</p>
82	<p>【津市行財政改革前期実施計画 29～30ページ 連番139～145】 一連の「公共料金見直し」 早期に取り組むことを期待します。</p>	<p>公共料金の見直しについては、住民の皆様への周知と理解を図りつつ、早期の見直しに向けた取組を進めていきたいと考えています。</p>
<b>ウ 公共工事のコスト縮減</b>		
83	<p>【津市行財政改革大綱 14ページ 25行目～15ページ 17行目】 設計に於ける一元化を計るなど、横断的、マトリックス式事業各運営の採用</p>	<p>御意見の内容は、公共工事のコスト縮減に向けた有効な手法であるとして認識しており、更なる取組を推進していきたいと考えています。</p>
<b>エ 予算編成の仕組みの見直し</b>		
84	<p>【津市行財政改革大綱 15ページ 18行目～16ページ 2行目】 予算のたて方にいくつもの疑問がある。今年度にしなくても来年度にするから、予算がもらえないからとか。予算をいただいてあまったら、いろいろな方法で使ってしまう。 その余ったお金の計上が出来ないからと岐阜県のような事が、出来わいてくるのではないか。 頭を切りかえていかないといけない。 必要のない委員会もあるし 公共施設を創る時は、利用する時の便利さを考えてつくってほしい。 例として、アストホールの講演や演奏している前を通らないと出入りが出来ない。 なんでもつくったらいいいものではない。</p>	<p>予算編成に関わっては、予算編成の仕組の見直しを行う中で、限られた予算をこれまで以上に効率的かつ効果的に運用できるよう、枠配分方式の導入などの取組を行っていくこととしています。</p>



連番	意見の内容	意見に対する対応等
85	<p>【津市行財政改革大綱 15ページ 28行目～16ページ 2行目】 「地域の連携を深めるような予算配分」の内容が不明瞭であり、明確に記述すべき。</p>	<p>地域の連携を深めるような予算配分とは、現在、各地域で個別に実施されている事業の共同開催や統合、各地域の開催の持ち回り、新たな連携事業といった「事業の見直しに係る予算配分の見直し」のほか、現在それぞれの地域に配分されている予算を内容によって統合化を図るといった手法など、各種の手法が考えられるところではありますが、それぞれの事業内容や実施状況等に応じて、連携を深めるための方向や手法が異なってくることから、改革に係る基本的な方向を示すこととしている行財政改革大綱においては、総括した形での表現としているところです。</p>
86	<p>【津市行財政改革大綱 15ページ 28行目～16ページ 2行目】 「エ 予算編成の仕組みの見直し」 地域の個性と特性を生かし(挿入)、かつ、市域の一体感を高めるための・・・</p>	<p>地域活動振興予算については、地域の個性や特性を生かすことを主として設けられているところであり、当該部分については、今後、より広い地域での一体感を高めるための予算配分について記述したものとなっています。</p>
(5) 電子自治体に向けた行政運営の在り方		
ア 住民の便利な行政サービスの提供		
87	<p>【津市行財政改革大綱 16ページ 11～17行目】 「情報リテラシー」という用語は難解であり、一般市民に理解されやすい用語に改めるべき。 「より効率的なシステムの構築を進めます」「二重投資にならないように整合性を図ります」といった表現は抽象的で分かりにくい。具体的なイメージが分かるような表現に改めるべき。</p>	<p>16ページ11～12行目については、御意見の趣旨を踏まえ、「情報リテラシー」を「<u>の提供を受ける住民にとって、その利用に係る情報機器の普及状況やその操作方法等の浸透状況及び</u>」に修正します。 16ページ14行目「より効率的なシステム」については、特定の手法によるものでなく、あらゆる手法を通じた効率化を意図するものであり、現行の表現としています。 16ページ16行目の「二重投資にならないように整合性を図ります。」については、当該方針については、総合支所の取り扱い事務やその執行方法等の検討結果とITに係る施設整備等がきちんと整合性が図られ、システム構築に係る経費が無駄なく投資される必要があるということを示しており、御意見の趣旨を踏まえ、「<u>～基盤整備等への投資が二重にならないように整合性を図ります。</u>」に修正します。</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
88	<p>【津市行財政改革前期実施計画 32ページ 連番153】</p> <p>下水道台帳正確でも道路台帳中心線移動したまま工事、完成、所有者回帰で判明、情報公開申請でも公開しない。総合支所で密閉するから</p> <p>3年もあれば方法だけでも見つけられると思う。台帳づくりも住民参加で</p>	<p>当該項目については、台帳作成に係る民間事業者への発注を関係各課で共同発注することにより、経費の縮減を図ることとして位置付けを行っています。</p> <p>なお、作成した台帳については、市民等への縦覧を行うこととしています。</p>
<b>(6) その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項</b>		
<b>ア モーターボート競走事業の健全運営</b>		
89	<p>【津市行財政改革大綱 17ページ 14～17行目】</p> <p>「ア モーターボート競走事業の健全運営に係る推進方針」</p> <p>競艇に熱中しすぎて経済的に困窮している家族が増えているのではないか。</p> <p>生活保護世帯の増や教育委員会における生活困窮者への学用品等の支給対象世帯は増加していないのか。</p> <p>また、競艇場では子供を預かる場所があると聞かすが、そのこと自体が、子供との団欒をなくしており、大衆レジャーの線を越えている。</p> <p>送迎バスを見ても、家族が団欒で乗車している例はない。</p> <p>計画の記載の中に、「健全な大衆レジャー」とあるが、競艇に熱中しすぎて生活困窮となったり、家族が崩壊する人がいると聞きます。</p> <p>このようなマイナスとなる事例も見据えて、今後の競艇事業の在り方を評価すべき。</p> <p>また、競艇場の廃止や縮小を行った場合の現行施設の活用として、大学対抗のレガッタや健全なスポーツ開催の場、コンサート会場等に活用してはどうか。</p>	<p>競艇事業については、本市の財政や地域経済の観点からも重要な施策であり、「津市モーターボート競走場経営改善計画」を策定し、「収益の確保」、「地域雇用の場の提供」及び「健全な大衆レジャーの提供」を経営の基本方針として掲げ、健全運営を目指しています。</p>
90	<p>【津市行財政改革大綱 17ページ 18行目～21行目】</p> <p>「ア モーターボート競走事業の健全運営」</p> <p>「住民のニーズを踏まえたイベントの開催等による地域の活性化」「公共施設としての競艇場の一般住民による利活用」とあるが、内容が抽象的であり、具体的内容を例示するなど、分かりやすい内容に改めるべき。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、17ページの「ア モーターボート競走事業の健全運営」に係る推進方針(イ)について、次のとおり修正します。</p> <p>(イ) <u>各種イベント等の開催による新規顧客の拡大のほか、各種団体や企業へのツッキードーム、駐車場等の貸出しなど、競艇以外の事業による公共施設としての利活用も含め、これらの事業の推進による収益率の向上に取り組みます。</u></p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
91	<p>【津市行財政改革大綱 17ページ 22行目～24行目】 「ア モーターボート競走事業の健全運営」 「地方公営企業法の適用について検討を進めます」とあるが、検討した結果得られる結論を受けての取組みの在り方には当然言及しておくべき。</p>	<p>現在、地方公営企業法の適用の是非について検討している段階であり、今後その検討結果により取組む方向性を示していきたいと考えています。</p>
<b>イ 三重短期大学の活性化</b>		
92	<p>【津市行財政改革大綱 17ページ 25行目～18ページ 3行目】 「イ 三重短期大学の活性化」 短期大学の主たる役割は「学生（人材）の育成」と「調査研究」であって、「地域への貢献」は副次的な役割だと思われるが、「地域への貢献」にしか触れていないのは不適切ではないか。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、18ページ1～2行目の記述を次のとおり修正します。</p> <p>「～将来的に志願者数の減少が見込まれる中、<u>教育研究活動の充実はもとより市立の短期大学として～</u>」</p>
93	<p>【津市行財政改革大綱 18ページ 13～14行目】 三重短大について、他の大学、短大（国公立・私立大を含む）との統合という選択はありませんか</p>	<p>御意見の内容については、18ページ13～14行目の記述部分、「全国的な大学間の統合や、独立行政法人化への動向等も踏まえた運営形態の検討も併せて行うこととしています。」における検討項目の一つとして捉えています。</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
	<b>3 行財政改革の推進体制</b>	
94	<p>【津市行財政改革大綱 18ページ 15～28行目】  「3 行財政改革の推進体制」  「常に住民と一体となった行財政改革の推進を目指す」のであれば、「広く住民への公表」だけでなく、住民が主体的に参加できることが重要であり、住民参加の場を設定し、参加しやすい運営を行うことで、市民の提案や評価を積極的に反映する仕組みを構築すべきではないか。</p>	<p>計画の進行管理において、広く住民への公表を行い、その際には併せて意見等も頂くこととしており、御意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「～広く住民への公表及び意見等を頂くことにより～」</p> <p>なお、前期実施計画関係箇所2ページ「(5)行財政改革前記実施計画」についても、次のとおり修正をします。</p> <p>「行財政改革実施計画に位置付けられた各取組項目については、それぞれの所管部課等により計画的な取組を進め、庁内に設置した津市行財政改革推進本部において進行管理を行い、その進捗状況については市議会及び津市行財政改革推進委員会への報告を行うなど、広く住民への公表及び意見等を頂くことにより、P l a n（計画）、D o（推進項目の取組）、C h e c k（推進状況の確認）、A c t i o n（検討、改善）等のマネジメントサイクルを確立し、常に住民と一体となった行財政改革の推進を図ります。」</p>
95	<p>【津市行財政改革大綱 18ページ 25行目～28行目】  「3 行財政改革の推進体制」  広く住民への公表について、「常に住民と一体となった」とありますが、どのように市民に分かりやすく説明されるのか。また、どのように住民と一体となった改革を推進されるのか。（財政状況については、市政だよりに登載されていることだけでは、市民には十分理解できない。各部署職員も金が無いという説明だけで状況を説明できない。）</p>	<p>今後、行財政改革を進めるに当たっては、進捗状況等についても解りやすく公表し意見を求めていくこととしています。</p> <p>また、各職員においても行財政改革の趣旨を理解し、それぞれの部門における取組について、市民の皆様へ十分に説明ができるよう努めていきたいと考えています。</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
	4 「行政経営」型の行政運営への移行	
96	<p>【津市行財政改革大綱 19ページ】</p> <p>「4 「行政経営」型の行政運営への移行」末尾に記述した「実施した施策により住民の満足度がどの程度向上したかなどの評価」や「各部等が一定の予算を主体的に編成する仕組み」は、どちらも重要な施策であるが、この場所では位置づけが曖昧な例示にしかないなので、より適当な箇所に明確に位置づけるべき。</p>	<p>ここでは、「行政経営型の行政運営」の仕組みとはどのようなものかを例を掲げることにより、よりイメージしやすくするために、主要な仕組みとして、例示的に「実施した施策により住民の満足度がどの程度向上したかなどの評価」や「各部等が一定の予算を主体的に編成する仕組み」を記述したものです。</p> <p>それぞれ、津市行財政改革大綱の「行政評価に係るシステムの構築（8ページ）」及び「予算編成の仕組みの見直し（15ページ）」において、推進方針等について位置付けを行い、平成19年度にこれらの具体化に向けた取組を行うこととしています。</p>
97	<p>【津市行財政改革大綱 19ページ】</p> <p>「4 「行政経営」型の行政運営への移行」大綱、実施計画の中には、住民のニーズとか、住民の目線に立ってと云う言葉が各所に出てくるが、問題は住民のニーズをどの様に的確につかむかの方法、住民の目線をどこに置くかが一番重要ではないかと考えます。</p>	<p>御意見のとおり、住民の皆様の御意見を如何に把握し、実施した施策により、住民の満足度がどのように変化したのかなどを検証していくことは重要であると考えています。</p> <p>このことから、行政経営システムの構築を行い、これらの把握等を行っていきたいと考えています。</p>
	5 その他	
	(1) 総括的意見	
98	<p>【津市行財政改革大綱、津市行財政改革前期実施計画（修正案）全体】</p> <p>推進6項目、実施計画（案）にしても、諸事業の運営、見直しは統合等で縮小していくことで解決に向かっているが、地域のサービス低下につながる事が多く、安定の上に立った安心・安全の確信は、現状運営の工夫も織り込み、知恵をもっと働かすことも大切。</p> <p>「元気あるまちづくり」コンセプトを表記の為に全エリアのサービスは均衡の取れた事業を行うべき。</p> <p>地域の活性化に向けたバランスの取れた内容を織り込み検討すること肝要。</p>	<p>行財政改革への取組による行政基盤の確立を図るとともに、御意見を頂いた「安全・安心なまちづくり」や「元気あるまちづくり」、「地域の活性化」といったことについても、総合計画や各部門別計画の策定も含めた取組を進めてまいります。</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
99	<p>【津市行財政改革大綱、津市行財政改革前期実施計画 全体】 総合計画を始めとする各種計画との整合性はどのようにするのか</p>	<p>行財政改革への取組は、総合計画や各種計画に位置付けられる施策や事業を推進していくための、財政的な基盤を確立するという観点からも重要な取組となります。</p> <p>また、総合計画や各種計画の策定に際しては、市民本位の行政サービスやコスト意識等といった行財政改革大綱における理念や基本的な視点を踏まえることで整合性を保っていきます。</p>
100	<p>【津市行財政改革大綱、津市行財政改革前期実施計画 全体】 健全な行財政運営へつなげるように、市民も痛みは覚悟しています。聖域なしでスピード感をもって対応してください。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、できる限り早期の見直しに向けた取組を図って行きたいと考えています。</p>
101	<p>【津市行財政改革大綱、津市行財政改革前期実施計画 全体】 用語について (1)三重県発行の「公用文の手引き」において、公用文では「本県」とせず「当県」とするよう明示しているが、大綱では「当市」ではなく「本市」としている。 (2)大綱P12では「適確」、実施計画では「的確」と別の文字を用いているのはなぜか。「的確」が一般的。</p>	<p>条例、規則及び計画等、不特定多数を対象としたものについては、「本市」を使用していますが、特定の相手を対象に特に相手を敬った表現を行う場合、「当市」として表現しています。</p> <p>「的確」と「適確」については、行財政改革大綱、前期実施計画とも、前者は事務事業の本質を見極める意味を、後者は人材評価でより適正さを意味するものとして、使い分けを行っているところです。</p>
102	<p>【津市行財政改革大綱、津市行財政改革前期実施計画 全体】 計画書は、本質的な問題、課題を認識できればよい。事業のプライオリティーは、予算等のこともあり、その際に整理されればよい。</p>	<p>事務事業等の見直しに際しては、「公的関与の在り方に係る全庁的な判断基準」の作成や「行政評価システムの構築」により、住民の皆様にも公表等を行い、着実な推進を図ってまいりたいと考えています。</p>
103	<p>【津市行財政改革大綱、津市行財政改革前期実施計画 全体】 削るだけの改革では津市としての魅力がなくなる。削る代わりに津市は何をやっているのかがみえない。</p>	<p>行財政改革については、今後のまちづくりを支える行政運営の基盤を確立するための重要な役割を担うものであり、新たな津市の魅力については、新市全体のまちづくりを具体化するために、策定作業を進めている総合計画等において具体化を図っていくこととしています。</p>
104	<p>【津市行財政改革大綱、津市行財政改革前期実施計画 全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部監査の導入</li> <li>・民間と同様の会計、簿記方式の導入</li> <li>・事業の優先順位の決定</li> </ul>	<p>外部監査の導入については、公正の確保と透明性の向上を図る観点から検討していくこととしています。</p> <p>また、財政状況の公表に際しては、公会計における財務書類の作成により、住民に分かり易い公表に努めます。</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
105	<p>【津市行財政改革大綱、津市行財政改革前期実施計画 全体】</p> <p>高齢化社会に対する各事業の配慮はどう織り込まれているのか。</p>	<p>高齢化社会への対応を図るためにも、安定した行政運営を図っていくための基盤の確立が重要と考えています。</p> <p>このことから、今回、行財政改革大綱等の策定の下、行政基盤の確立に向けた取組を進めようとするもので、高齢化社会に対する施策等については、既に実施されている事業等も含め、現在、策定作業を進めている総合計画や各部門別計画等により具体化を図ってまいります。</p>
106	<p>【津市行財政改革大綱、津市行財政改革前期実施計画 全体】</p> <p>財政の健全化を図るため、事業別、月別に詳細な削減計画を算出し、的確な数値目標を持って、半年ごとに見直すべきと思います。</p> <p>財政状況が厳しいとあって、そのつけを住民に押し付けるのではなく、企業努力で解決すべきである。改革プランの名の下に、福祉行政まで後退させるべきものではないと考えます。</p> <p>全市的に物事を進めるのではなく、交通事情、地理的事情によつて的確な判断をすることが平等と言えるのではありませんか。</p>	<p>御意見を頂いた観点も含め、今回、行財政改革大綱及び前期実施計画の策定の下、行政内部の管理経費の削減も含め、財政の健全化に向けた取組を計画的かつ着実に図ろうとするものです。</p> <p>また、事業等の内容により、御意見を頂いた交通事情や地理的事情といったことも考慮し、見直しに向けた検討や取組を図ることとしています。</p>
107	<p>【津市行財政改革大綱、津市行財政改革前期実施計画 全体】</p> <p>最後に行財政改革計画で、1番大事なものは「議会関係の改革」を見逃す訳には行きません。</p> <p>非常に言いにくいこととは思いますが、勇気を持って議会と話し合えば、出来ることと思います、かつて私はやってきました。</p> <p>残念ながら、この計画では出ていないようです、定員、手当(法定の物は除く)、(報酬の他は無用)等々、県議会や他市町村議会を参考にして頂きたい。</p>	<p>今回の行財政改革大綱等については、市当局の施策等に係る行財政改革を示すものとして位置付けを行うこととしています。</p>
108	<p>【津市行財政改革大綱、津市行財政改革前期実施計画全体】</p> <p>津市行財政大綱(案)達成率を上げてください。</p> <p>自治会長、説明有り、公費の見直し、少し伝わりましたが実感はありません。</p> <p>項目が多くよく作っており、感心しました。</p> <p>見直し、適正化、在り方検討など、良い言葉ですが、実行をお願いします。</p>	<p>行財政改革大綱及び前期実施計画に基づき、Plan(計画)、Do(推進項目の取組)、Check(推進状況の確認)、Action(検討、改善)等によるマネジメントサイクルの確立の下に計画的な推進を図っていくこととしています。</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
109	<p><b>【津市行財政改革大綱全体】</b>          これからの地方自治体の存続の条件は、「選択と集中」、「特化と個性」、「公への貢献」と考える。</p> <p>今回の「行財政改革大綱」や「前期計画」の案は、これまでと現在の行政組織機構の各部所管が、それぞれにこれは行財政改革になると思われるものを拾い上げ、それを集めただけのものにしか見えません。</p> <p>このような視点から、行財政改革を議論する前に組織機構改革を行い、新たな組織、職員の視点で既存事業を見直した場合、現在の改革内容とは異なったものが出てくると考えられ、「行財政改革」の前に「行政組織機構改革」が先行していなくてはならなかったのではと考える。従って、「津市行財政改革大綱（修正案）」の前文に、「行政組織機構改革を行った上で、再度、3年とは言わず2年程度で「行財政改革大綱」を見直す事を、明文化して頂きたい。</p>	<p>現行の組織機構については、合併といった特殊事情を踏まえ、合併直後の市民サービスの提供に支障が生じないことに重点を置いて配置されているところです。</p> <p>今後、これらの組織機構については、合併以降の事務事業等の執行状況や行財政改革への取組として求められている、外部委託の推進や事務執行の効率化等の取組による経費の縮減や職員の削減も踏まえ、見直しを行うこととしています。</p> <p>御意見のあった「行政組織機構改革を行った上で、再度、3年とは言わず2年程度で「行財政改革大綱」を見直す事については、毎年の進行管理において、取組の検証や見直しといったPDCAのサイクルの中で適宜、見直しあるいは項目の追加等の対応を行うこととしており、組織機構の改正に伴う新たな発想等に基づく取組についても対応を行ってまいります。</p>
110	<p><b>【津市行財政改革大綱 全体】</b>          基本的な考え方として、行財政改革の以前の問題として、機構改革が必要ではないか。如何考えているのか。</p>	
111	<p><b>【津市行財政改革前期実施計画 3ページ 17～25行目】</b>          津市行財政改革前期実施計画（案）で165項目を上げているが、中期、後期の取り組む項目数、内容を列記し、全体像を明らかにし、前期ではなぜこの項目が掲げられたのか示してはどうか。</p>	<p>中期、後期の計画については、刻々と変化する社会情勢の変化を踏まえ、また、前期計画の取組を受けて検討を行っていく必要があります。</p> <p>このことから、現段階では、中期、後期の計画における項目数や内容をお示しすることが困難であり、前期実施計画においては、現在の本市が置かれている状況及び外部の有識者を構成委員とする津市行財政改革推進委員会からの答申を踏まえ、現段階において見直しが必要と考えられる項目について、位置付けを行ったところです。</p>



連番	意見の内容	意見に対する対応等
112	<p>【津市行財政改革前期実施計画 全体】  事務の執行方法の見直しに係る推進方針、本庁と総合支所における役割分担の見直しに係る推進方針、その他の推進方針のいずれも、H19～21年のスケジュールになっていますが、効率を上げ住民への行政サービスが必要とならば、計画スケジュールをすべて1年前倒して、H19、20年でやり、21年度より実施して、後期実施完了をH25～26年で完了して、H26～27年で再確認、見直しをやり、住民サービスを行ってほしいものです。</p> <p>時間や労力を掛ければ良いと言うものでなく、今の時代スピードアップが必要だと思います。ムダ・ムラ・ムリをなくしていけば、自然と結果はついてくると思います。</p>	<p>計画の推進に当たっては、できる限り早期の取組を進めてまいります。</p>
113	<p>【津市行財政改革前期実施計画 全体】  平成21年度でなく平成20年度を目標に推進する  ※民間のスピードを見習うべき</p>	
114	<p>【津市行財政改革前期実施計画 全体】  統合・廃止、民営化、委託などについて見直し、検討、推進の表現が多く方向性が明確でない。</p> <p>例えば、市営施設の統合・廃止、幼・小・中の統合、廃止、幼保一元化及び民営化、学校給食のセンター化、ゴミ収集の全部委託、福祉施策の大幅な見直し（カット）、補助金の大幅削減等について、明確に方向性を示し、具合的施策について記述されたい。</p>	<p>行財政改革の推進に係る方策の選択肢は、事案によって様々であり、それらの中から、どの手法を選択するのも含めて検討を行っていくこととしています。</p> <p>そのことから、現段階では、見直す方向性について具体的な記述となっていないものもあります。</p> <p>これらの項目については、今後、検討を行い、その中で具体的な方向性を示していくこととしています。</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
115	<p><b>【津市行財政改革前期実施計画 全体】</b>  各種施設、事業等は継続的なものについての統廃合は、現状の確実な把握の上に行っていくべきである。  運営のやり方によっては分散もあり得ると考える。</p> <p>(1) 取組概要の前に現状把握とその問題点を整理し明確にし、将来に対するコンセプトを示しスケジュールに伴う予算も含め、あるべき姿を論じることが必要である。特に、取組項目で見直し、制度導入、統廃合の各表現のレベルはその重要度、緊急性等も踏まえ、どういう根拠でどうしようとしているのかを1ずつ明確に検証し、取り組むことである。それが、市長所信表明、まちづくりコンセプトとの整合性を含め、津中心部とそれ以外とのバランスのとれたものと結論付けること。</p> <p>(2) コスト評価を常にデータとして表記すること（経営とはコストとの関連を見るもの）</p> <p>費用対効果は、ものの見方と考え方で、当事者と対応者で相当違う為。  まちづくりは何かを考える一大要因</p>	<p>各種施設や事業等の見直しに際しては、御意見のとおり、現状や課題を把握することが必要と考えています。</p> <p>また、重要度や緊急度に加え、社会情勢や住民ニーズの変化を踏まえた行政の関与の在り方の視点からも検討を加え、限られた財源の中で、何を優先し、どのような形で実施していくべきかを常に検証していくことが求められているところであり、これらを踏まえた事務事業等の見直しを進めてまいります。</p> <p>また、事業等の実施に係る費用対効果の評価等については、平成19年度に行政評価システムを構築することとしており、この中で具体化を図ってまいります。</p>
116	<p><b>【津市行財政改革前期実施計画 全体】</b>  津市の行財政改革大綱、実施計画が示され、改革の必要性と意気込みは十分伺え、成果を期待したいと思いますが、これらの改革は行政のプロがそれぞれの所管部課において各項毎に目標値を設定し、推進して行くことになると思うが、ややもすると行政内部での成果が優先されることになるのではと懸念される。</p>	<p>行財政改革の推進に当たっては、Plan（計画）、Do（推進項目の取組）、Check（推進状況の確認）、Action（検討、改善）等によるマネジメントサイクルの確立のもと、計画の進行状況については住民等の皆様にも公表を行い、意見等についても反映していくものと考えています。</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
117	<p><b>【津市行財政改革前期実施計画 全体】</b>  今、私達の住む地域では、合併後何一つとして、合併のメリットを感じないと云う人が多い。身近なところでの行政サービスの低下、各種補助金カット等合併前後で行政サイドの説明が不十分のうち実施されることが多い。</p> <p>改革にあたり、コスト意識を重視し進めることは重要であるが、行政サービスが急に低下するような改革は困る。改革の推進には、P・D・C・Aのチェックアクションの過程を重視し、やってもらいたいと思います。</p>	<p>行財政改革の推進に当たっては、P l a n（計画）、D o（推進項目の取組）、C h e c k（推進状況の確認）、A c t i o n（検討、改善）等によるマネジメントサイクルの確立のもと、計画の進行状況については住民等の皆様にも公表を行い、意見等についても反映していくものと考えています。</p>
118	<p><b>【津市行財政改革前期実施計画 全体】</b>  私は、現職在任中には「総合計画制度」開始以来携わってきました。そうした経験から意見を述べさせていただきます。</p> <p>特に大合併の最初の計画でもあり、旧市町村（特に町村部）では、旧来の地域根性を持ち、主張する中で大変だとは思いますが、1年でも早く「新市」として如何に一体感を出せるか、であると思ひ、立派な「県都津市」を目指してほしいと思ひます。</p> <p>「計画書は」型どおりで、又よく纏められていると思ひます。（少し抽象的な表現が多いように思ひます、若し出来なかつたら、とか対象となっている人(物、箇所、地域)への遠慮(気遣い)は無用です)</p> <p>「絵に描いた餅では食べられない」、「書いたり、言ったりは易く、実践は難しい」  要は、計画書作成の為の計画ではなく、実現して成果を出して完成だと思ひます。「より良い計画は、より良い反省から」と言われました。</p> <p>その為には、「基本計画」特に「実施計画」段階での、それぞれの問題に「数値目標」を掲げて、毎年そして3年目毎に「対目標達成度」と比較して、若しも達成出来てないのなら、その「原因」は何かを徹底的に調べて、目標を達成する努力することと思ひます。</p> <p>この反省制度も、少し記載されていますが大変大事なことで、出来るだけ外部で、熟知した人を選んで行ってほしいと思ひます。</p>	

連番	意見の内容	意見に対する対応等
119	<p>【津市行財政改革前期実施計画 全体】</p> <p>前期実施計画の各項目について、これから進めていく過程で、住民にコンセンサスを得ていく部分もあり、全体のバランスを見る中では、こういった表現はやむを得ないと思う。</p>	<p>前期実施計画に位置付けられた項目について、着実な推進を図ってまいります。</p>
120	<p>【津市行財政改革前期実施計画 全体】</p> <p>推進項目165のうち、スケジュール19・20・21年度に対し、その達成度の捉え方が曖昧。</p>	<p>各項目の達成目標を具体的に数値で示した項目も有りますが、「検討」としている項目もあります。</p> <p>これらの項目については、検討結果を踏まえ、その検討結果に基づく達成目標を適宜、お示ししていくこととしています。</p>
<b>(2) その他</b>		
121	<p>【その他】</p> <p>広報、住民に伝わる方法 回覧板          広報紙で伝わる方法 棒グラフでの分かりやすい表現          新津市回覧 番号順に数枚で回してもらおう。不在の家は後で回す。          古い回覧板はできる限り回収する。          現状の説明が伝わってきません。          競艇を含む広告はいれない。</p>	<p>市民の方々への情報提供の手法として、広報紙は重要な位置付けであると考えています。今後においても、より分かりやすく読みやすい広報紙を目指した取組を進めていきます。</p>

連番	意見の内容	意見に対する対応等
122	<p><b>【その他】</b>  一都市モノレール建設から始まる中心市街地の活性化策について一  ～都市型観光化の実現にむけて～</p> <p>●津駅2階部分にあたる東側JR側、タクシーとバス乗り場中央付近より(仮駅名)津東口駅から(仮駅名)津なぎさまち駅を結ぶ都市モノレールを建設する。</p> <p>●路線の主要駅にあたる(仮駅名)津センター駅(津都ホテル・三重会館前)は、駅とセンターパレス2階とを歩道で繋ぎ、国道上を行き来出来るように建設する。  センターパレス2階は国道側の壁を取り壊し、現在の移転された商工観光部企業立地課、観光振興課のあるフロアーに駅から直接入館可能とする。</p> <p>さらに津市観光協会(三重県観光連盟)をはじめとし、市外県外からの企業・観光客を相手にする部門をセンターパレスビルへ全て移転させる。</p> <p>●市役所(県庁)ともモノレールを繋いでいくのが、存在意義と、通勤時間帯での渋滞緩和策、そしてモノレール事業の経営面からしてもベストであるといえる。</p>	<p>中心市街地の活性化策における都市観光化の実現については、総合計画等、まちづくり計画の中で検討していきます。</p>